

年 月 日

札幌市長 あて

所 在 地

申請者 名 称

代表者名

札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証申請書

札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証要綱第 4 条各号の規定により、以下のとおり申請します。

申請ステップ、企業情報等（公開を希望しない項目があるときは、申請書提出時にお申し出ください。）

ステップ		ステップ 1 取組推進企業		ステップ 2 行動計画策定企業		ステップ 3 先進取組企業
	申請するステップに○をつけてください。必要な添付書類は裏面をご覧ください。					
企業情報 (ウェブページで公開されます)	本社または 市内事業所所在地	〒 注) 申請者が「本社」(市内に所在)の場合:記載不要です 申請者が「本社」(市外に所在)の場合:市内事業所の所在地を記載してください。 申請者が「支社」の場合:本社所在地(法人所在地)を記載してください。				
	業種	1 建設業 2 製造業 3 電気・ガス・熱供給・水道業 4 情報通信業 5 運輸業 6 卸売・小売業 7 金融・保険業 8 不動産業 9 飲食店・宿泊業 10 医療、福祉 11 教育・学習支援業 12 サービス業 () 13 その他 () ※ 該当するもの 1 つに○をつけてください。				
	事業(業務)内容					
	企業HP (URL)					
	従業員数	人 (企業全体の従業員数を記載してください)				
	公開を希望する 画像・文書の有無	画像の有無 有 無 文書の有無 有 無 注) 該当するものに○をつけてください。注意事項は裏面をご覧ください。				
	連絡先	電話		FAX		
注) 本社が市外の場合には、市内事業所の連絡先を記載してください)						
その他 (公開しません)	従業員数内訳	正社員	人	パート 契約社員	人	派遣社員 人
	常時雇用する 労働者数	人 (企業全体で常時雇用する労働者数を記載してください) ※常時雇用する労働者数:2 か月を超えて使用されるものであり、かつ、週当たりの所定労働時間が、当該企業の通常の従業員とおおむね同等である者の数。 ※必ずしも従業員数と一致するものではありません。				
	記載担当者氏名	E-mail ()				
	認証ポスター等 必要部数	ポスター 部	パンフレット 部	ステッカー 部		
注) 社内啓発や対外的なPRにご使用ください(記載のない場合は各1部送付)						

申請にかかる注意事項

1 申請に必要な書類

ステップ 1	① ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証申請書（本書） ② ワーク・ライフ・バランス plus 取組確認シート
取組推進企業 ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の取組を推進	③ 就業規則の写 ※ 従業員数が10人以上の場合 → 管轄する労働基準監督署の受付印が押印されているもの ※ 従業員数が10人未満の場合 → 就業規則がない場合は、労働協約や雇用契約書等とする
ステップ 2	① ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証申請書（本書） ② ワーク・ライフ・バランス plus 取組確認シート
行動計画策定企業 一般事業主行動計画を策定・届出	③ 就業規則の写 ※ 従業員数が10人以上の場合 → 管轄する労働基準監督署の受付印が押印されているもの ※ 従業員数が10人未満の場合 → 就業規則がない場合は、労働協約や雇用契約書等とする ④ 次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の写（労働局の受付印が押印されているもの）
ステップ 3	① ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証申請書（本書） ② ワーク・ライフ・バランス plus 取組確認シート
先進取組企業 労働関係法令等の規定を上回る取組	③ 就業規則の写 ※ 従業員数が10人以上の場合 → 管轄する労働基準監督署の受付印が押印されているもの ※ 従業員数が10人未満の場合 → 就業規則がない場合は、労働協約や雇用契約書等とする ④ 次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の写（労働局の受付印が押印されているもの） ⑤ 法令を上回る規定を整備していることがわかる書類 ※ 別途資料を添付するか、③の就業規則で該当部分を明示する

2 札幌市ホームページに掲載する画像及び文書

ご希望の場合には、個々の企業の取組内容を紹介するページで、企業のロゴ等を掲載します。

【画像】形 式：J P E G、G I F、P N Gのいずれか

サイズ：H240ピクセル×W240ピクセルまで

（これを超える時は縮小した上で掲載します）

【文書】形 式：P D F

サイズ：原則として1MBまで

【提出方法】

別途指定するアドレスあてにE-mailで送信するか、CD-R等の媒体による。